

## 令和6年度なつほのか現地実証試験を実施

### ●実証結果

令和3年度から日田市大字小野の(農)小野谷で、水稻新品種「なつほのか」の実証試験を継続して実施しました。

今年度の「なつほのか」の坪刈調査での反収は、483.5kg/10aとなり、対照区の「ヒノヒカリ」と比べ、同等の数値となりました(いずれも篩い目1.85mm)。今年の収量は同等でしたが、令和3年度～令和5年度の実証試験による「なつほのか」と「ヒノヒカリ」の坪刈反収比は、「なつほのか」が14～17%多収で推移しています。

大分県では、県内で作付品種の約7割を占める「ヒノヒカリ」が近年の温暖化等の影響により充実不足や白未熟粒などで品質の低下が問題となっています。令和4年度から県では、「ヒノヒカリ」と比較し高温耐性を有し、作期の異なる品種として、「なつほのか」の本格導入を進めています。直近2年の農産物検査では、「なつほのか」は「ヒノヒカリ」よりも一等比率が高く、高温でも品質が低下しにくい結果ができています。

今年白未熟粒で等級が低下した方は、「なつほのか」の導入を検討してみてくださいはでしょうか。



	移植期	最高分けつ期		出穂期	成熟期	稈長	穂長	穂数	玄米重	農産物検査	
		草丈	茎数							R6※1	R5
	月.日	cm	本/m <sup>2</sup>	月.日	月.日	cm	cm	本/m <sup>2</sup>	kg/10a		
なつほのか	6.7	85	382	8.13	9.18	89	22.1	361	483.5	73%	85%
ヒノヒカリ(対照区)	6.20	77	306	8.26	9.30	81	19.8	271	482.1	35%	69%

※1 R6農産物検査実績は10月末時点

## 令和6年度西部地区水稻作柄概況について

アメダス(日田・玖珠)の気象データと九州農政局の作物統計調査(9月25日現在)に基づき、令和6年度の西部地区水稻作柄概況は下記のように評価します。

### ●気象概況(アメダス)

気温は、生育期間全体(6～9月)を通して概ね平年より高く推移しました。特に日田市では8月～9月中旬まで平均気温26度以上を観測する日が多く、出穂後の不稔や乳白が発生しやすい状況でした。

日照時間は、田植後から出穂までに平年値を下回る期間が長く、6月以降に移植された水稻について特に分けつが抑制されました。

### ●生育概況(九州農政局 9月25日現在)

9月25日現在における日田での10a当たり予想収量は、506kgが見込まれており、作柄はやや良である。平年に比べ穂数はやや少ないが、全もみ数は多い。登熟はやや不良である。

※西部地区について9月下旬～10月上旬にかけてトビイロウンカによる坪枯れが確認されています。

苗箱施薬は、防除効果に優れた成分である「ピラキサルト」を含む農薬の使用をお願いします。

# 県立農業大学校研修部「集落営農コース」 を活用して、人材育成に取り組みませんか

農大研修部に新設された「集落営農コース」は、次世代の集落営農を担う人材を育成するため、

- ①白ねぎ、かんしょなど高収益作物の栽培、②大型特殊、けん引免許等取得に向けた実習、
- ③米・麦・大豆の栽培技術などの研修を社会人を対象として実施しています。

また、「野菜コース」と連携して、多品目の野菜栽培やハウスの組み立て実習などを行うことができます。

本年度は、日田市大肥地区の原田哲也さんが将来、地元で活躍することを目指し研修に励んでいます。

いま地域にいる方や、今後戻ってくる方を農業の担い手として育てたい場合などに「集落営農コース」の活用を検討してはいかがでしょうか。まずは、西部振興局集落営農・水田畑地化班にご相談ください。



大特研修(5月)



田植機操作指導(6月)



白ねぎ土寄せ(10月)



コンバイン操作指導(10月)

## 原田さんの声

- ・研修部では、たくさんの野菜作りに携わっています。
- ・大特、けん引の研修では、講師の指導を受けて練習を重ね、合格することができました。
- ・農大の先生から講義、指導を受け、作物の基礎的な知識、技術を学んでいます。
- ・先進農家体験研修(白ネギ法人)に行き、研修先の指導者から参考になる話が聞けました。

## 大分県立農業大学校研修部 就農準備研修(集落営農コース)の概要

場所	大分県立農業大学校研修部(豊後大野市三重町赤嶺)	定員	集落営農コース: R6は5名
対象	県内で、法人就職や自営就農を希望する社会人	通所	原則通所(車、JR等)、状況に応じて入寮可
期間	11ヶ月(4月~翌年3月) 平日8:45~16:00	募集	1月中旬から2月中旬頃を予定

## 飼料用米の紹介

畜産農家との供給契約が必要です

飼料価格高騰により、畜産農家では国産自給飼料を求めています。

飼料用米を栽培することで、主食用水稻と作期をずらせるほか、要件を満たせば経営所得安定対策交付金対象となります。

この交付金は事前に九州農政局に申請をすれば5か年間積立ができます。

品種や栽培方法等詳しく知りたい方はお問い合わせください。

作成・発行 大分県西部振興局生産流通部 集落営農・水田畑地化班  
監 修 大分県集落営農推進西部支部  
TEL:0973-23-2217 FAX:0973-23-3473  
E-mail:nosan-seibu@pref.oita.jp